



























3つの原則

10分野

「暮らし」の再建  生活・雇用















取組項目		被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援					
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
被災者一時移送事業	県	厳しい生活環境下にいる被災者の生活環境の改善を図るため、被災者を内陸部の宿泊施設に一時移動					
被災者台帳システム整備及び運用支援事業 ▼P66	県、市町村	被災者（世帯）、住所（住居）及び建物被害調査結果を統合して共有するシステムを整備・管理 ・基礎データ収集（県） ・付加的データ収集（市町村） ・データの提供（県）					
義援金の交付	県、市町村	一般から寄せられた義援金を被災者に交付					
被災者生活再建支援金の支給	県	災害により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して支援金を支給					
災害援護資金貸付金	県、市町村	災害救助法による救助が行われた災害により被害を受けた世帯主に対し、生活の立て直しに資するための資金を貸付					
多文化共生いわてづくり事業	岩手県国際交流協会	外国人県民等被災者の生活支援事業を行う（公財）岩手県国際交流協会に対する補助 ・ラジオを活用した情報提供 ・多言語サポーター派遣事業（被災12市町村） ・多言語による地域巡回相談（被災12市町村）					
応急仮設住宅整備事業	県	震災によって住宅を失った被災者の一時的な居住の安定を図るため、応急仮設住宅を供給 ・13,983戸					
生活再建住宅支援事業 ・緊急住宅確保事業	県	県営住宅を仮設住宅、避難所として活用するための修繕等を実施 ・沿岸部：9団地86戸 ・内陸部：28団地150戸 ・使用料全額免除（1年間）					
生活再建住宅支援事業 ・住まいに関する相談事業	県	被災者からの住宅に関する相談、問い合わせに対応するため、住宅相談専用ダイヤルを設置するとともに、現地で被災者の住宅再建に係る相談会等を実施					
総合的被災者相談支援事業 ▼P67	県	久慈、宮古、釜石、大船渡の各合同庁舎等を中心拠点とする総合的被災者相談支援体制を、次の機能を付与し構築 ・被災者支援者連携交流拠点機能 ・総合相談窓口機能 ・震災復興・生活再建情報発信機能					
生活再建住宅支援事業 ・被災住宅改修支援事業	市町村	被災者支援制度の対象要件から外れる被災住宅に対する改修費用の一部を補助する市町村に対する支援					
生活再建住宅支援事業 ・被災宅地等復旧支援事業	県、市町村	地盤沈下や擁壁に倒壊等が発生している宅地に対して、宅地復旧を行うための支援 ・宅地のり面の保護、排水施設の設置、擁壁の復旧、宅地盛土復旧、地盤調査等の宅地復旧に係る経費補助					
域内交通支援事業	市町村	被災住民の移動手段確保のための無料バス運行に要する費用に対する補助 ・無料バス運行経費（H23.4月～6月） （宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、普代村、野田村 7市町村）					

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
地域ジョブカフェ管理運営事業	県	地域における卒後未就職者等の若年者就業支援の拠点として、各地の課題と特徴を踏まえた支援地域の関係機関との連携を強化し、支援体制ネットワークを確立 ・宮古市、大船渡市ほか3市					
いわて求職者総合支援センター管理運営事業	県	住居の確保や各種生活支援策の利用などに係る生活相談や、将来の安定的な職業への就職に向けた就労相談等をハローワークが行う職業相談・職業紹介等の業務と一体的に実施 ・奥州市					
緊急雇用創出事業臨時特例基金 ▼P69	県	緊急雇用創出事業を行う基金					
ジョブカフェいわて管理運営事業	県	若年者を対象としたきめ細やかな就職相談等を行うワンストップセンターとして設置された「ジョブカフェいわて」の運営 ・盛岡市					
市町村緊急雇用創出事業	市町村	市町村が行う失業者等の雇用及び就業の機会を緊急かつ臨時的に創出する事業に対する補助 ・H23新規雇用者数：9,800名					
市町村ふるさと雇用再生特別基金事業	市町村	市町村が行う地域の実情や創意工夫に基づき、地域求職者等を雇い入れて行う雇用機会を創出する事業に対する補助 ・H23新規雇用者数：450名					
臨時職員緊急雇用事業	県	離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供するため、県の臨時職員として任用 ・H23新規雇用者数：530名					
離職者等再就職訓練事業	県	災害復旧等の求人需要に対応するため、離職者等再就職訓練事業において、新たに特別訓練コースとして建設機械等操作資格を取得するコースを追加 (宮古市、釜石市及び大船渡市) ・訓練コース：4コース ・訓練定員：90人					
被災求職者等雇用・人材育成事業	県	被災した離職者等の雇用の場を早急に確保するため、離職者等と企業等とのマッチングや、企業等の人材ニーズに合わせた人材を育成 ・新規雇用人数：160名					
沿岸地域食品事業者復興支援事業	県	沿岸地域において、食品事業者等が行う新商品・サービスの開発や販路開拓等の取組を雇用面で支援 ・新規雇用人数：140名					
デュアルシステム型被災者等ものづくり技術習得支援事業	県	沿岸被災地の離職者等を県内企業が一時的に雇用し、職場実習や講義等を組み合わせ、被災者等の生活基盤の安定と被災企業の再建を担うものづくり技術者の育成等を支援 ・育成技術者数：100人					
職業訓練施設災害復旧整備事業 ・認定職業訓練施設災害復旧事業 ▼P70	市町村、職業訓練法人	被害を受けた認定職業能力開発施設を復旧するため、施設設置者である地元市及び訓練法人に対する補助 ・釜石市、大船渡市、陸前高田市ほか1市					
職業訓練施設災害復旧整備事業 ・公共職業能力開発施設災害復旧事業 ▼P70	県	被害を受けた県立公共職業能力開発施設の復旧 ・産業技術短期大学校（矢巾町）及び千厩高等技術専門校（一関市）					









3つの原則






10分野

「暮らし」の再建  保健・医療・福祉

取組項目		災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備					
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
被災地医療確保対策事業 ▼P71	県、市町村、民間医療機関	仮設診療所（県立病院仮設診療所を含む）と仮設歯科診療所を設置するとともに、自院の修繕・機材の再取得等で再開可能な医療機関の支援により、医療提供体制を確保					
医療施設耐震化促進事業	県	地震により建物が一部損傷した県立釜石病院について、施設の耐震補強工事を実施					
（仮称）医療施設等復旧・復興支援事業	県、市町村、民間医療機関	被災した医療施設等（県立病院を含む）の復旧や移転整備を実施					
地域支え合い体制づくり事業（仮設介護・福祉サービス拠点づくり事業）	市町村	仮設住宅地域において市町村が行う、高齢者等サポート拠点及びグループホーム型仮設住宅の設置・運営を支援するため、その経費の補助を行うほか、高齢者等サポート拠点運営者の研修を実施					
地域支え合い体制づくり事業（（仮称）被災地要介護高齢者生活支援事業）	県、市町村等	被災地の要介護高齢者の介護サービスに係る自己負担軽減を図るため、市町村等が仮設住宅等において行う専門職種等の者による相談・支援等に要する経費の補助や、移動入浴車による入浴支援などを実施					
地域支え合い体制づくり事業（（仮称）被災地介護予防支援事業）	県、市町村等	被災地の介護予防の取組を支援するため、専門委員会によるアセスメントの実施、介護予防に係る各種研修、普及啓発のほか、専門職員の派遣による地域リハ活動支援等を実施					
地域支え合い体制づくり事業（（仮称）高齢者ふれあい交流促進事業）	県、市町村等	仮設住宅での生活における高齢者の孤立化防止や介護予防を図るため、高齢者が気軽に参加できる運動教室や交流会活動を支援					
地域支え合い体制づくり事業（被災地地域包括ケア支援事業）	県	被災地の地域包括支援センター業務の支援を実施するとともに、巡回相談、認知症対策等の普及啓発等を実施					
被災地障がい者相談支援事業	社会福祉法人等	仮設住宅入居など生活環境の変化により新たに生じるニーズに対応するため、沿岸4障がい保健福祉圏域における相談支援事業所の職員を増員					
老人福祉施設等災害復旧事業（設備整備等）	社会福祉法人等	被災地における要介護高齢者の介護サービスを確保するため、被災した介護サービス事業者の事業再開のために必要な訪問・送迎用車両及びパソコン等の購入に要する経費を補助					
老人福祉施設等災害復旧事業（施設整備）	社会福祉法人等	市町村、社会福祉法人及び医療法人等が行う被災した老人福祉施設等の復旧整備に要する経費を補助					
被災地における介護サービス事業所人材確保事業	県	被災地等の介護サービス事業者に対して、被災失業者等の新規雇用とOJT（業務を通じた教育訓練）による人材養成を委託し、被災地における要介護高齢者の介護サービスの確保を支援					
介護雇用プログラム事業	県、市町村	被災地等の介護サービス事業者に対して、被災失業者等の新規雇用と介護職員の資格取得による人材養成を委託し、被災地における要介護高齢者の介護サービスの確保を支援					
障害者支援施設等災害復旧事業（障害者支援施設等）	社会福祉法人等	被災した障害者支援施設、障がい福祉サービス事業所等の復旧整備に要する経費を補助					

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
被災地における障がい福祉サービス事業人材確保・育成事業	県	被災地の障がい福祉サービス事業者に対して、被災失業者等の新規雇用とOJT（業務を通じた教育訓練）による人材養成を委託し、被災地における障がい福祉サービスの確保を支援					
障害者支援施設等災害復旧事業（児童デイサービス施設）	市町村	早期療育の場を確保するため、児童デイサービス施設の復旧整備に要する経費を補助					
子育てサポートセンター管理運営事業	県	被災した地域子育て支援センターに対して、復旧に向けた民間支援の活用や子育て支援事業の立ち上げ等に向けた支援を実施					
子育て支援事業設備等復旧事業	市町村、社会福祉法人	被災した地域子育て支援センターに対して、事業再開のための設備整備に要する経費を補助 ・補助先：1市、1村、1社会福祉法人					
医師確保対策推進事業（岩手県医師修学資金貸付事業、医療局医師奨学生資金貸付事業、市町村医師養成事業）	県	被災した沿岸地域を始めとする県立及び市町村立等の病院に勤務する医師不足の解消を図るため、医学部に入学した学生に対して修学資金を貸付けを実施 ・H23貸付予定者：51人					
（仮称）地域医療医師支援事業	県	被災した沿岸地域を始め、医師不足が顕著な本県の地域医療に従事する医師の確保・定着を図るため、「地域医療支援センター」を設置し地域医療に従事する医師の支援を実施（沿岸被災地の医師支援を強化）					
岩手県看護職員修学資金貸付金	県	被災した沿岸地域を始め、県内に勤務する看護職員の確保を図るため、看護職員修学資金（卒業後一定期間県内の特定施設等に勤務すれば返還を免除）の貸付人員を拡大 ・H23貸付人数：136人					
安心と希望の医療を支える看護職員確保定着推進事業	県	沿岸地域における看護職員の確保・定着を図るため、①看護職を目指す中・高校生の進学セミナー、②看護学生、未就業看護職、Uターン希望者の県内就職ガイダンス、③訪問看護（基礎）研修、を沿岸地域における看護職員の確保に重点をおいて開催					
（仮称）保健師等人材確保支援事業	県	市町村における保健師及び栄養士の確保の状況を把握しながら、情報提供及び助言等の支援を実施					
（仮称）いわて災害医療支援ネットワーク事業	県、岩手医科大学、県医師会等	災害や大規模事故等の発生時において、医師等の医療救護チームの効率的な派遣調整を行うなど、被災地の医療提供体制を迅速かつ円滑に確立する保健・医療支援のネットワーク体制を構築					
ドクターヘリによる病院間搬送対応施設整備事業	県、岩手医科大学（運航会社）	ドクターヘリ運航のため、県立病院ヘリポート等の整備を実施					
ドクターヘリ導入促進事業	県、岩手医科大学	ドクターヘリ運航のためのルール策定を行うとともに、岩手医大基地ヘリポートの施設整備、医師等の研修、必要設備の整備を実施					
（仮称）ドクターヘリ運航事業	民間等（岩手医科大学）、県、市町村（消防本部）	市町村消防等との密接な連携のもと、円滑、安全なドクターヘリの運航を実施					
（仮称）災害拠点病院備蓄等支援事業	災害拠点病院	災害時の医療提供体制を確保するため、災害拠点病院における医薬品・食料品・医療資機材の備蓄と衛星携帯の配備に必要な経費を補助するとともに、関係医療機関等との訓練や情報共有などにより連携体制を強化					
医薬品等に関する調達体制の検討	県、市町村	地域防災計画に基づく医薬品、医療用資機材等の調達に係る協定を検証し、災害時の医薬品等の調達体制について検討するとともに、災害時に重要な役割を果たす医療機関の機能維持を確保できるよう、関係機関と連携して実施					

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
(仮称)災害拠点病院等非常用設備整備事業	県、民間医療機関	災害時において病院機能を維持するため、災害拠点病院を始めとする病院や人工透析を行う診療所を対象に、自家発電装置や燃料タンク等の非常用設備の整備に要する経費を補助					
老人福祉施設等自家発電設備整備事業	社会福祉法人等	人工呼吸器、喀痰吸引等の電源確保対策として老人福祉施設等が行う、非常用自家発電設備の整備に要する経費を補助					
障害者支援施設等非常用自家発電機設置事業	社会福祉法人等	停電により人命に危険を伴う重度障がい児者が入所する障がい福祉施設等が行う、非常用自家発電機の整備に要する経費を補助 ・補助先：1施設					
(仮称)遠隔医療設備整備事業	県、市町村、民間医療機関	医療の地域格差解消等を図るため、通信技術を活用した遠隔医療の実施に必要な設備機器等の整備を支援					
老人福祉施設整備事業	市町村、社会福祉法人、医療法人	市町村の復興計画や新たなまちづくりと連動した地域包括ケアシステムの核となる老人福祉施設等の整備に要する経費を補助					
介護サービス施設等整備臨時特例事業	市町村	市町村の復興計画や新たなまちづくりと連動した地域包括ケアシステムの核となる地域密着サービス等の施設整備に要する経費を補助					
障害者支援施設等整備事業	社会福祉法人等	新しいまちにおいて、地域の障がい福祉サービスの拠点となる障がい福祉施設、障がい福祉サービス事業所等の整備に要する経費を補助					
療育センター管理運営事業	県	被災地域における障がい児の専門的な相談支援体制を強化するため、療育センター職員が被災地に出向き専門的な助言・指導を実施するとともに、沿岸地域に療育センターのサブセンターを設置(H26予定)					
児童福祉施設等災害復旧事業	市町村、社会福祉法人	被災した保育所、児童館、放課後児童クラブ等の復旧整備に要する経費を補助					

取組項目 健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援							
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
被災者健康維持増進事業	県	被災地における保健活動、食生活・栄養支援活動を支援するため、内陸部等の被災していない地域から職員(保健師、栄養士)を被災地に派遣					
被災地口腔ケア推進事業	県	被災地の口腔ケア活動に対応するため、仮設住宅集会所等を活用し、歯科健診、口腔ケア指導等の口腔ケア活動を実施					
地域支え合い体制づくり事業 (被災地健康相談支援事業)	県	被災地の保健活動、食生活・栄養支援活動に対応するため、仮設住宅集会所等を活用し、健康相談、保健指導等を実施					
(仮称)市町村保健センター復旧支援	県	被災した市町村保健センターの復旧に対し、国庫補助事業を導入するに当たっての助言、国との調整等を実施					
被災地こころのケア対策事業	県	地震や津波により、精神的負担を抱えている被災住民に対し、県内外からの派遣によるこころのケアチームが、避難所の巡回等を行い、被災者と面接し、相談や診察等の活動を実施 (本事業終了後は、(仮称)こころのケアセンター等設置運営事業及び震災ストレス外来設置支援事業により継続実施)					

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
児童養育支援ネットワーク事業（被災児童対策事業） ▼P73	県	被災児童等に対し適切な対応が図られるよう、保育所・市町村職員、保護者等への研修や子どもの情緒安定等を目的としたスポーツや学習活動の支援を実施。また、被災孤児の安定した家庭的な生活環境確保に向けた個別訪問、調査実施や弁護士等によるサポート体制の構築を図るとともに、被災孤児・遺児の育成やひとり親家庭の自立に関する個別相談等の対応、親族里親の養育支援を目的とした相談対応や個別訪問等を実施		▶			
緊急スクールカウンセラー等派遣事業	県	沿岸幼稚園児の心のケアのため、スクールカウンセラーに準ずる者を配置		▶			
（仮称）こころのケアセンター等設置運営事業 ▼P74	県	地域においてこころの悩み・こころの健康に関する相談及び診察する拠点を設置するとともに、長期的なケアも見据え「こころのケアセンター（仮称）」や「地域こころのケアセンター（仮称）」を設置し、きめ細かなケアを行う体制を整備 ・地域における相談・診察拠点：7箇所 ・こころのケアセンター（仮称）：1箇所 ・地域こころのケアセンター（仮称）：4箇所		▶			
（仮称）精神科医療機関業務支援事業	県、内陸部精神科病院	沿岸部の精神科病院の業務を支援するため、津波被害のない内陸部の精神科病院の医師派遣を調整支援		▶			
（仮称）子どものこころのケアセンター運営事業	県	被災児童の専門的な精神的ケアや保育所職員、市町村職員、保護者等の支援者への技術的支援を行うため、「子どものこころのケアセンター」を設置		▶			
（仮称）こころのケア対策ネットワーク推進事業	県	相談診察拠点や震災ストレス外来に結びつけるためのこころのケア活動の継続した取組を行うため、かかりつけ医研修、職域研修、被災住民健康講座を開催するとともに、関係機関によるネットワーク会議を開催		▶			
（仮称）震災ストレス外来設置支援事業	県	被災者が気軽に相談、診察を受けることができるよう、沿岸の地元医療機関に「震災ストレス外来」を設置		▶			

3つの原則

「暮らし」の再建



10分野

教育・文化

取組項目		きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実					
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26~
いわて子どものこころのサポート事業 ▼P75	県、市町村	児童生徒の適切な心のサポートを図るため、組織的・継続的に学校を支援 ・県内外の臨床心理士の被災校への派遣 ・「いわて子どものこころのサポートチーム」の県内公立学校への派遣や「こころのサポート」プログラム等の作成 ・個に応じた対応のための県内臨床心理士による相談窓口の設置 ・研修会の企画・運営、心のサポートのための資料の作成		▶			
緊急スクールカウンセラー等派遣事業（再掲）	県	沿岸幼稚園児の心のケアのため、スクールカウンセラーに準ずる者を配置	▶				
いわての復興教育推進事業 ▼P76	県、市町村	「いわての復興教育」を推進するため、将来の岩手を担う人材の育成に資する教育プログラムを作成。また、復興教育の基本的な考え方に基づいた教育を全県共通理解のもとに進めていくため、実践事例等を収集し、事例の紹介や交流を通して教育内容の充実が図られるよう、各学校の取組を支援		▶			
学校施設災害復旧事業（再掲）	県	児童生徒の教育環境の正常化を図るため、地震・津波によって被害を受けた県立学校施設等の災害復旧を実施 【被害を受けた学校数】 ・中学校 1校 ・高等学校 60校 ・特別支援学校12校 計 73校		▶			
高等学校通学バス運行事業	県	被災した高田高等学校の仮校舎への移転に伴い、公共交通機関が不通となっている陸前高田市及びその周辺地域の生徒の通学手段を確保するため、通学バスを運行		▶			
いわて教育情報ネットワーク復旧整備事業	県	被災した高田高等学校及び宮古工業高等学校のいわて教育情報ネットワーク端末等の復旧整備	▶				
学校再開に向けたガイドライン作成事業	県	被災した学校や避難所となった学校の学校再開に向けたガイドラインの検討及び作成	▶				
学校再建関連事業	県	被災した県立学校の生徒の教育環境を確保するため、授業に必要な教科書、学用品、運動着などの無償貸与を実施	▶				
被災地児童生徒就学支援事業	県、市町村、私立学校、岩手育英奨学会	震災・津波に被災したことに伴い、経済的な理由により就学が困難となった世帯の幼児児童生徒に対して、教育の機会を確保するため、就学援助や奨学金事業を実施 ・幼児就園支援事業：幼児に対する入園料、保育料等の補助 ・児童生徒就学援助事業：小・中学校の児童生徒に対する学用品費、学校給食費、医療費等の補助 ・奨学金事業：高等学校等の生徒に対する奨学金の貸与 ・私立学校授業料等減免事業：私立の小・中学校、高等学校等の授業料及び入学金減免措置に係る補助 ・特別支援教育就学奨励事業：特別支援学校及び特別支援学級の児童生徒に対する学用品費、学校給食費などの補助等		▶			

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
高田高等学校海洋システム科水産教育支援事業	県	被災した高田高等学校広田校舎で水産教育実習が困難となったため、他地区の高等学校で操船、潜水及び製造実習等を実施		▶			
被災地学校等への教職員配置事業	県	被災した児童生徒へのきめ細かな支援及び学校復興のため、教職員の加配が必要な小・中学校及び県立学校に対し、継続的に教職員を加配		▶			
(仮称) いわたの学び希望基金奨学金事業	県	震災・津波により親を失った児童生徒等を対象とした給付型の奨学金制度の創設及び運用		▶			
教職員住宅等災害復旧事業	県	被災した教職員住宅の災害復旧工事及び住居を流失した教職員の居住環境を確保するための教職員住宅の改修工事を実施	▶				
(仮称) 新県立高田高等学校整備事業(再掲)	県	東日本大震災津波により甚大な被害を受けた高田高等学校の新築整備。なお、具体的な実施時期等については、陸前高田市のまちづくりの方向性等を踏まえながら検討			▶		
(仮称) 県立学校施設防災機能強化事業(再掲)	県	災害発生時に地域住民の応急避難場所としての役割を果たすため、県立学校施設の耐震化と防災機能の強化を推進			▶		
(仮称) 被災教職員健康管理支援事業	県	教職員の心の健康の保持増進を図るため、メンタルヘルスチェックを行い、ストレス反応へのアドバイスや事後指導等を実施。また、沿岸地域に勤務する教職員の体のケアの充実を図るため、定期健康診断有所見者に対して健康相談を実施			▶		

取組項目		文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承					
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
文化財レスキュー事業 ▼P77	県、岩手県文化振興事業団	震災・津波により被災した多量の土器等の遺物及び古文書・生物標本等について、洗浄・復元・保存処理作業を実施		▶			
(仮称) 地域文化調査保存事業	県	被災により失われ、又は散逸した地域の文化を調査し保存するため、沿岸12市町村を対象に委託調査を実施			▶		
文化芸術施設等災害復旧事業	県	文化芸術環境の正常化を図るため、震災により被災した施設等の災害復旧工事を実施 ・県立博物館災害復旧 ・県民会館災害復旧		▶			
青少年芸術普及事業	県、市町村、日本青少年文化センター	被災地域の子どもたちに優れた文化芸術に触れ感動する機会を提供し、次代の文化芸術の担い手の育成を図るとともに、豊かな創造性と情操の涵養を図るため、従来へき地3級以上の学校を対象としていた青少年芸術普及事業の小公演について、沿岸12市町村を対象に追加して実施			▶		
文化振興基金助成事業(東日本大震災津波復興支援事業)	岩手県文化振興事業団	震災・津波被害を受けた民俗芸能団体等の芸能用具等の修繕・購入費用の助成及び被災地域の文化芸術鑑賞の機会を確保するための公演や展示会開催費用を助成			▶		
(仮称) 文化芸術公演支援事業	市町村、民間	沿岸12市町村の文化芸術団体等(実行委員会を含む。)が当該地域において、当該地域の団体・個人が発表する文化芸術に関する公演・展示等について、その開催費用の一部を補助			▶		

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
(仮称)文化芸術交流支援事業	市町村、民間	沿岸12市町村の文化芸術団体が、当該地域を除く県内外の地域において文化芸術活動の発表を行う場合、それに必要となる人員の移動及び用具の輸送に係る費用の一部を補助					
高校生文化活動支援事業	県、岩手県高等学校文化連盟	被災地域の高等学校の文化芸術活動の活性化を図るため、高等学校の文化部に対し、文化部活動の技量を向上させるための「高校生セミナーサポート事業」への参加補助を実施					
岩手県中学校文化連盟補助事業	県、岩手県中学校文化連盟	被災市町村をはじめとする中学校の文化芸術活動の振興を図るため、中学校文化部の総合文化祭参加等への補助を実施					
(仮称)文化芸術活動再開支援事業	民間	沿岸12市町村において、被災により滅失、損傷した文化芸術活動用具の購入や修理に係る費用の一部を補助					
県内遺跡調査事業	県	震災・津波からの早期の復興を図るための開発事業に係る埋蔵文化財調査を先行的に実施					

取組項目		社会教育・生涯学習環境の整備					
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
社会教育施設等災害復旧事業	県	社会教育・生涯学習環境の正常化を図るため、震災により被災した施設等の災害復旧工事を実施 ・生涯学習推進センター災害復旧 ・県北青少年の家災害復旧 ・陸中海岸青少年の家災害復旧					
子どもの読書活動推進事業	県、市町村	被災した社会教育施設において展開される事業の再開と充実のための読書ボランティアの育成を支援					
家庭の教育力向上に向けた総合的施策推進事業	県、市町村	被災した社会教育施設において展開される事業の再開と充実のための家庭教育学級の支援及び子育てサポーターの育成					
放課後子ども教室推進事業	県、市町村	被災地における児童の放課後の安全で安心な居場所を確保するとともに、被災地域の事業推進関係者の研修機会等の提供					
教育振興運動推進事業	県、市町村	子ども・保護者・学校・地域・行政の連携による被災地における教育課題の自主的な解決を支援					
学校と地域の協働推進事業	県、市町村	被災地における学校教育を地域全体で支援する体制づくりを推進し、教員の負担軽減を図るとともに、地域の教育力の活性化を促進					

取組項目		スポーツ・レクリエーション環境の整備					
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
スポーツレクリエーション施設災害復旧事業	県	スポーツ・レクリエーション活動環境の正常化を図るため、震災により被災した施設等の災害復旧工事を実施 ・県営運動公園災害復旧 ・県営体育館災害復旧					

事業名	事業主体	事業概要	実施年度							
			H22	H23	H24	H25	H26～			
(仮称) アスレティックトレーナー派遣事業	県、岩手県体育協会	アスレティックトレーナーを被災地の避難所・仮設住宅・地域の公民館・中学校や高等学校などに派遣し、被災者の健康増進のための体操や軽運動の指導、健康相談、トレーニングやコンディショニングの指導等を行い、健康づくりのサポート及びスポーツ活動の環境整備を実施 ・平成23年度・24年度は月1回の実施（1回につき4～5名派遣） ・平成25年度以降は月2回（1回につき3～4名派遣）								
(仮称) アスレティックトレーナー養成事業	県、岩手県体育協会	アスレティックトレーナーの派遣事業を効率よく展開するとともに、スポーツ選手の育成や競技力向上のため、不足するアスレティックトレーナーを養成 ・震災前の事業を引き継ぎ1年半の事業でセミナー13回、実習24回実施								
(仮称) スポーツ医・科学データ活用事業	県、岩手県体育協会	健康づくりや競技力向上のサポートを目的とし、スポーツ医・科学分野におけるデータ収集（医・科学測定）を実施し、効果的なトレーニング等の指導（ワークショップ）を実施 ・医・科学測定（年間5回） ・ワークショップ（年間5回）沿岸4地区（久慈・宮古・釜石・気仙）各1回、内陸部1回の計5回実施。また、平成24年度はデータ収集（体力測定等）に必要な測定機器を整備								
地域スポーツ人材を活用した運動部活動等推進事業	県	体育館やグラウンドが避難所や仮設住宅建設地になっているために運動部の活動が十分にできない学校に対して、近隣の市町村の体育施設に移動して活動するための移動に要する経費や施設の使用料を支援								
(仮称) 被災地生徒大会参加支援事業	県、岩手県中学校体育連盟、岩手県高等学校体育連盟	中学生及び高校生の体育・スポーツの振興と競技力の向上を図るとともに、被災した生徒を支援するため、東北中学校体育大会及び東北高等学校選手権大会に出場するための旅費を補助								
生涯スポーツ推進プラン事業（総合型地域スポーツクラブ創設・育成事業）	県、市町村	東日本大震災津波により被害を受けた被災沿岸地域のスポーツ・レクリエーション活動団体の運営体制への支援 ・広域スポーツセンター指導員の派遣による現地調査及び指導 ・被災した沿岸部クラブへの運営費補助 ・未創設の沿岸市町村へのクラブ創設補助 ・クラブ研修会実施 ・大学への創設育成支援委託								
(仮称) スポーツ・レクリエーション活動支援事業	県	沿岸地域のスポーツの活性化を図るため、被災者への支援事業を実施するクラブに対して、事業開催経費等を補助								
(仮称) 海洋型スポーツ・レクリエーション拠点施設整備事業	県	東日本大震災津波により甚大な被害を受けた高田松原野外活動センターに代わる施設として、次の機能を備えた拠点施設を整備 ・海洋性野外活動機能 ・集団宿泊研修機能 ・スポーツ合宿機能 ・子ども支援機能 ・防災拠点機能								
▼P78 (仮称) 医・科学サポートセンター整備事業	県	沿岸の被災者の健康づくりを効果的にサポートし、さらに県全体の競技力・指導者の資質向上を振興するための拠点となる医・科学サポートセンターの設置に向け、サポートに不可欠な体力測定・健康診断の測定機器等を整備								

3つの原則

「暮らし」の再建

10分野

地域コミュニティ





取組項目		地域コミュニティの再生・活性化					
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
(仮称)被災地地域コミュニティ再生・活性化事業	県	応急仮設住宅等での住民相互のコミュニケーションの維持や地域コミュニティを継続するための事業を、市町村、関係機関、NPO等と連携しながら実施		▶			
広域振興事業(再掲)	県	震災からの復旧・復興に係る事業で、広域振興局が実施する広域振興圏単位の課題を解決するための先駆的事业を広域振興事業として実施 ・4広域振興圏を対象 ・3～5事業程度/年		▶			
地域経営推進費事業(県事業枠)(再掲)	県	震災からの復旧・復興に係る事業で、広域振興局が実施する産業振興、風評被害等に対応する事業を地域経営推進費事業として実施 ・4広域振興圏を対象 ・200事業程度/年(全県)		▶			
(仮称)新しい公共による地域コミュニティ支援事業 ・地域コミュニティ復興支援 ▼P79	県、市町村	被災地のコミュニティ復興に向けた集落や自治会の地域づくり活動やコミュニティ維持のための集会施設の修繕や再整備に対して補助金を交付 ・地域づくり活動支援：約300団体/年 ・集会施設等の修繕・再整備への補助 H24：6施設 H25：6施設		▶			
生活福祉資金貸付推進事業 ▼P80	県社会福祉協議会	県社会福祉協議会に新たに生活支援相談員を配置し、避難所や仮設住宅、在宅避難者宅を対象に、生活福祉資金の貸付相談や各種相談受付等の実施、民生委員等との連携による要援護者の安否確認や見守り活動を実施。また、県社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンターの支援業務を実施		▶			
(仮称)新しい公共による地域コミュニティ支援事業 ・草の根コミュニティ再生支援 ▼P79	県	地域コミュニティの活性化を図るため、コミュニティ活動の担い手育成、他地域の活動の事例紹介、地域の課題解決モデル事業を実施 ・コミュニティ活動担い手育成事業 ・他地域活動事例紹介事業 ・地域課題解決モデル事業		▶			
災害時要援護者支援対策事業	県、市町村	高齢者や障がい者等の災害時要援護者の避難支援を迅速に行うため、市町村における福祉マップ作成支援や要援護者支援者を対象とした研修を実施するとともに、要援護者避難支援計画や災害時に要援護者の安否確認を行うためのデータベースの作成を支援		▶			
(仮称)福祉専門職ボランティア派遣事業	県社会福祉協議会・職能団体	県内職能団体に所属する専門職が、ボランティアとして、災害ボランティアセンター業務の支援を行いながら、被災者のニーズ把握を行い、必要な支援を継続的に実施		▶			
障がい者就労支援振興センター(被災地支援サブセンター)設置運営事業	県	沿岸地域の就労支援事業所を支援する障がい者就労支援振興センターのサブセンターを設置し、新規事業の開発支援、自主生産製品の販売促進、民間企業の業務受託のマッチング等を実施		▶			
(仮称)新しい公共による地域コミュニティ支援事業 ・新しい公共支援 ▼P79	県、市町村又は協議体	新しい公共の担い手(NPO、企業、行政など)が協働・連携して、復旧・復興に向けた取組に対し補助するとともに、NPO等の活動基盤の整備を行うための事業を実施 ・モデル事業(2カ年)：13事業(団体) ・NPO等活動基盤支援事業：県内のNPO等への委託		▶			

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
NPO協働推進事業（情報誌発行事業）	県	県内のNPOやボランティア活動など、県民が行う公益的な活動の活性化、活動支援を目的に、NPO活動事例紹介、イベント紹介等の情報を発信・NPO情報誌の発行 H23：3回/年 H24：4回以上/年 県内全域へ配布					
（仮称）公益信託造成事業	県、民間	震災からの復旧・復興に向けた活動を支援するNPO等を対象とした取組に対する仕組みづくりを支援 ・基金積立：H25年度 ・積立金取崩しによる事業展開					
保健福祉サービスセンター（仮称）の設置支援	市町村	被災地における保健センターや地域包括支援センター、基幹相談支援センター、子育て支援センター等の整備に関して、連携・一体的な整備による機能の統合、総合的な相談体制の構築に向けた検討、市町村の取組支援					
民生委員（児童委員）活動事業	県、市町村、民生児童委員協議会	居住区域の被災や応急仮設住宅の整備等に対応し、民生委員の地区割りを再編成し、地域福祉活動をより一層促進					
地域福祉活動コーディネーター育成事業	県、社会福祉協議会	地域の生活課題に対応し、その解決に向けて関係団体等とネットワークを築き、具体的なコミュニティソーシャルワーク機能を担う地域福祉活動コーディネーターを育成・支援					
（仮称）地域支え合い活動促進事業	市町村、社会福祉協議会、企業等	地域で安心して生活できるよう、買い物など日常生活に支援を必要としている住民に対して、地域の支え合いによるきめ細やかなサービスの創出を支援					
地域支え合い体制づくり事業（（仮称）高齢者訪問活動事業）	県	高齢者の孤立化・孤独死の防止を図るため、訪問活動（見守り）によるセーフティネットづくりを推進し、併せて高齢者の社会的な活動を促進					
地域支え合い体制づくり事業（（仮称）高齢者ふれあい交流促進事業）（再掲）	県	仮設住宅での生活における高齢者の孤立化防止や介護予防を図るため、高齢者が気軽に参加できる運動教室や交流会活動を支援					
（仮称）障がい者を地域で支える体制づくり事業	県、市町村	障がい者が地域で安心して暮らしができるように、在宅障がい者に対する見守りや相談等の支援体制の構築を支援					
障がい者就労スペースの設置に向けた支援	県、市町村、民間事業所等	市町村の庁舎や商業施設等の整備に際し、障がい者の就労スペースを設けてもらうよう関係機関に対する働きかけを実施					

3つの原則

10分野

「暮らし」の再建  市町村行政機能

取組項目		行政機能の回復					
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
(仮称) 被災市町村行政機能回復支援事業 ・被災市町村への職員派遣 ▼P81	県	県内外の市町村及び県から被災市町村への職員派遣に係る調整 ・市町村の復旧・復興の段階に応じた派遣 ・県市長会、県町村会及び総務省等の関係機関との調整 派遣決定者数：152人（8/1現在）					
(仮称) 被災市町村行政機能回復支援事業 ・被災市町村への基礎的行政資料復旧支援 ▼P81	県	市町村が住民に関する業務を行うために必要な住民基本台帳等の基礎的資料の整備や、住民サービスを行う公的機関の早期復旧に向けた支援 ・被災市町村：12市町村					
(仮称) 被災市町村行政機能回復支援事業 ・市町村行政機能応急復旧（再掲） ▼P81	市町村	本庁舎に壊滅的な被害を受けた市町村等の行政機能の応急の復旧のために必要な仮庁舎の建設や、行政情報システムの復旧等のための補助 （国→市町村：宮古市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、野田村9市町村）					
(仮称) 被災市町村行政機能回復支援事業 ・市町村復興計画等策定支援 ▼P81	県	市町村が復興計画の策定や復興計画に基づく事業を実施するに当たって、必要に応じて市町村への技術的な助言等の支援 ・被災市町村：12市町村					
市町村復旧緊急支援事業	市町村	市町村及び市町村長が必要と認める団体が行う東日本大震災津波からの復旧・復興に資する取組に対し支援（補助金交付） ・県内34市町村：補助率1/2（沿岸12市町村は2/3に嵩上げ） ※H24年度以降は今後検討		